

■ 一般の水道料金・下水道使用料の計算方法

【計算例】・・・隔月検針で、使用水量・汚水量45㎡の場合

① 隔月検針用計算式から使用水量45㎡は「40㎡を超え50㎡まで」の段階に、汚水量45㎡は「40㎡を超え60㎡まで」の段階に該当します。

② この段階の計算式に使用水量・汚水量を当てはめると、次のとおり水道料金及び下水道使用料が算出できます。なお、1円未満の端数は切り捨てます。

水道料金(185円×45㎡-3,180円)×1.10=5,659円

下水道使用料(164円×45㎡-2,640円)×1.10=5,214円

■ 共同住宅扱いの水道料金・下水道使用料の計算方法

【計算例】・・・隔月検針で、使用水量・汚水量203㎡・使用戸数5戸の場合

① 上下水道局へお届けいただいている使用戸数1戸当たりの平均使用水量・汚水量を、次のとおり算出します。

203㎡÷5戸=40.6㎡(小数点以下切上げ) 1戸当たり平均使用水量・汚水量は41㎡となります。

② 隔月検針用計算式から、1戸当たり平均使用水量41㎡は「40㎡を超え50㎡まで」の段階に、汚水量41㎡は「40㎡を超え60㎡まで」の段階に該当します。

③ この段階の計算式に使用水量・汚水量を当てはめると、次のとおり水道料金及び下水道使用料が算出できます。なお、1円未満の端数は切り捨てます。

水道料金[(185円×203㎡)-(3,180円×5戸)]×1.10=23,820円

下水道使用料[(164円×203㎡)-(2,640円×5戸)]×1.10=22,101円

■ 水道料金・下水道使用料の減免について

使用者又は使用者と同一の世帯に属する方が次のいずれかの場合は、水道料金及び下水道使用料の一部が減免される制度があります。該当するときは申請が必要となります。申請方法等については、各区役所の保健福祉センター・地域健康福祉ステーションへお問い合わせください。

- ・身体障害者(身体障害者手帳1級又は2級の交付を受けている方がいる場合)
- ・知的障害者(児童相談所又は更正相談所において、知的指数が35以下と判断された方がいる場合)
- ・重複障害者(身体障害者手帳3級の交付を受けている方で、併せて児童相談所等において、知的指数が50以下と判断された方がいる場合)
- ・要介護高齢者(在宅の年齢65歳以上の方で、要介護認定により要介護4又は5の認定を受けている方がいる場合)

■ お問い合わせ先

上下水道お客さまセンター (受付業務受託会社)

受付時間 午前8時30分から午後8時まで

電話 044-200-3548 FAX 044-200-0041



川崎市上下水道局

水道料金・下水道使用料早見表 (一般・隔月制)

* この早見表は、隔月検針(2か月ごとに検針)の場合に適用されます。大切に保存してください。
* 月の途中で使用を開始又は中止されますと、下記料金早見表と請求額が一致しない場合があります。

水量	水道料金	下水道使用料	合計	水量	水道料金	下水道使用料	合計
m ³	円	円	円	m ³	円	円	円
0~16	1,166	1,452	2,618	61	9,040	8,186	17,226
17	1,270	1,463	2,733	62	9,270	8,452	17,722
18	1,375	1,474	2,849	63	9,500	8,718	18,218
19	1,479	1,485	2,964	64	9,730	8,984	18,714
20	1,584	1,496	3,080	65	9,960	9,251	19,211
21	1,736	1,636	3,372	66	10,190	9,517	19,707
22	1,889	1,777	3,666	67	10,420	9,783	20,203
23	2,042	1,918	3,960	68	10,650	10,049	20,699
24	2,195	2,059	4,254	69	10,880	10,315	21,195
25	2,348	2,200	4,548	70	11,110	10,582	21,692
26	2,501	2,340	4,841	71	11,339	10,848	22,187
27	2,654	2,481	5,135	72	11,569	11,114	22,683
28	2,807	2,622	5,429	73	11,799	11,380	23,179
29	2,960	2,763	5,723	74	12,029	11,646	23,675
30	3,113	2,904	6,017	75	12,259	11,913	24,172
31	3,265	3,044	6,309	76	12,489	12,179	24,668
32	3,418	3,185	6,603	77	12,719	12,445	25,164
33	3,571	3,326	6,897	78	12,949	12,711	25,660
34	3,724	3,467	7,191	79	13,179	12,977	26,156
35	3,877	3,608	7,485	80	13,409	13,244	26,653
36	4,030	3,748	7,778	81	13,638	13,510	27,148
37	4,183	3,889	8,072	82	13,868	13,776	27,644
38	4,336	4,030	8,366	83	14,098	14,042	28,140
39	4,489	4,171	8,660	84	14,328	14,308	28,636
40	4,642	4,312	8,954	85	14,558	14,575	29,133
41	4,845	4,492	9,337	86	14,788	14,841	29,629
42	5,049	4,672	9,721	87	15,018	15,107	30,125
43	5,252	4,853	10,105	88	15,248	15,373	30,621
44	5,456	5,033	10,489	89	15,478	15,639	31,117
45	5,659	5,214	10,873	90	15,708	15,906	31,614
46	5,863	5,394	11,257	91	15,937	16,172	32,109
47	6,066	5,574	11,640	92	16,167	16,438	32,605
48	6,270	5,755	12,025	93	16,397	16,704	33,101
49	6,473	5,935	12,408	94	16,627	16,970	33,597
50	6,677	6,116	12,793	95	16,857	17,237	34,094
51	6,890	6,296	13,186	96	17,087	17,503	34,590
52	7,103	6,476	13,579	97	17,317	17,769	35,086
53	7,317	6,657	13,974	98	17,547	18,035	35,582
54	7,530	6,837	14,367	99	17,777	18,301	36,078
55	7,744	7,018	14,762	100	18,007	18,568	36,575
56	7,957	7,198	15,155	101	18,235	18,834	37,071
57	8,170	7,378	15,548	102	18,463	19,101	37,567
58	8,384	7,559	15,943	103	18,691	19,368	38,063
59	8,597	7,739	16,336	104	18,919	19,635	38,559
60	8,811	7,920	16,731	105	19,147	19,902	39,055

上記の金額には、消費税相当額及び地方消費税相当額が含まれています。

水道料金 令和元年10月1日 改定
下水道使用料 令和元年10月1日 改定

水道料金・隔月検針用計算式(税込み)

種別	水量段階区分	単価	各水量区分計算方式	
専用・一般	(基本)0m ³ ～ 16m ³ まで	1,060円	1,060円	×1.10 1円未満 切り捨て
	16m ³ を超え 20m ³ まで	95円	水量×95円-460円	
	20m ³ を超え 40m ³ まで	139円	水量×139円-1,340円	
	40m ³ を超え 50m ³ まで	185円	水量×185円-3,180円	
	50m ³ を超え 60m ³ まで	194円	水量×194円-3,630円	
	60m ³ を超え 100m ³ まで	209円	水量×209円-4,530円	
	100m ³ を超え 200m ³ まで	253円	水量×253円-8,930円	
	200m ³ を超え 400m ³ まで	278円	水量×278円-13,930円	
	400m ³ を超え 1,000m ³ まで	329円	水量×329円-34,330円	
	1,000m ³ を超え 2,000m ³ まで	343円	水量×343円-48,330円	
	2,000m ³ を超える分	357円	水量×357円-76,330円	
公衆浴場	(基本)0m ³ ～ 16m ³ まで	1,060円	1,060円	
	16m ³ を超える分	46円	水量×46円+324円	
共用	(基本)10m ³ ×使用戸数まで	520円	520円×戸数	
	10m ³ ×使用戸数を超える分	46円	水量×46円+(60円×戸数)	

下水道使用料・隔月検針用計算式(税込み)

種別	排出汚水量段階区分	単価	各排出汚水量区分計算方式	
専用・一般	(基本)0m ³ ～ 16m ³ まで	1,320円	1,320円	×1.10 1円未満 切り捨て
	16m ³ を超え 20m ³ まで	10円	汚水量×10円+1,160円	
	20m ³ を超え 40m ³ まで	128円	汚水量×128円-1,200円	
	40m ³ を超え 60m ³ まで	164円	汚水量×164円-2,640円	
	60m ³ を超え 100m ³ まで	242円	汚水量×242円-7,320円	
	100m ³ を超え 200m ³ まで	303円	汚水量×303円-13,420円	
	200m ³ を超え 400m ³ まで	364円	汚水量×364円-25,620円	
	400m ³ を超え 1,200m ³ まで	393円	汚水量×393円-37,220円	
	1,200m ³ を超え 4,000m ³ まで	422円	汚水量×422円-72,020円	
		4,000m ³ を超え 10,000m ³ まで	446円	
	10,000m ³ を超える分	475円	汚水量×475円-458,020円	
公衆浴場	(基本)0m ³ ～ 20m ³ まで	220円	220円	
	20m ³ を超える分	11円	汚水量×11円	
共用	(基本)10m ³ ×使用戸数まで	120円	120円×戸数	
	10m ³ ×使用戸数を超える分	12円	汚水量×12円	

水道料金・毎月検針用計算式(税込み)

種別	水量段階区分	単価	各水量区分計算方式	
専用・一般	(基本)0m ³ ～ 8m ³ まで	530円	530円	×1.10 1円未満 切り捨て
	8m ³ を超え 10m ³ まで	95円	水量×95円-230円	
	10m ³ を超え 20m ³ まで	139円	水量×139円-670円	
	20m ³ を超え 25m ³ まで	185円	水量×185円-1,590円	
	25m ³ を超え 30m ³ まで	194円	水量×194円-1,815円	
	30m ³ を超え 50m ³ まで	209円	水量×209円-2,265円	
	50m ³ を超え 100m ³ まで	253円	水量×253円-4,465円	
	100m ³ を超え 200m ³ まで	278円	水量×278円-6,965円	
	200m ³ を超え 500m ³ まで	329円	水量×329円-17,165円	
		500m ³ を超え 1,000m ³ まで	343円	
	1,000m ³ を超える分	357円	水量×357円-38,165円	
公衆浴場	(基本)0m ³ ～ 8m ³ まで	530円	530円	
	8m ³ を超える分	46円	水量×46円+162円	
共用	(基本)5m ³ ×使用戸数まで	260円	260円×戸数	
	5m ³ ×使用戸数を超える分	46円	水量×46円+(30円×戸数)	

下水道使用料・毎月検針用計算式(税込み)

種別	排出汚水量段階区分	単価	各排出汚水量区分計算方式		
専用・一般	(基本)0m ³ ～ 8m ³ まで	660円	660円	×1.10 1円未満 切り捨て	
	8m ³ を超え 10m ³ まで	10円	汚水量×10円+580円		
	10m ³ を超え 20m ³ まで	128円	汚水量×128円-600円		
	20m ³ を超え 30m ³ まで	164円	汚水量×164円-1,320円		
	30m ³ を超え 50m ³ まで	242円	汚水量×242円-3,660円		
	50m ³ を超え 100m ³ まで	303円	汚水量×303円-6,710円		
	100m ³ を超え 200m ³ まで	364円	汚水量×364円-12,810円		
	200m ³ を超え 600m ³ まで	393円	汚水量×393円-18,610円		
	600m ³ を超え 2,000m ³ まで	422円	汚水量×422円-36,010円		
		2,000m ³ を超え 5,000m ³ まで	446円		汚水量×446円-84,010円
	5,000m ³ を超える分	475円	汚水量×475円-229,010円		
公衆浴場	(基本)0m ³ ～ 10m ³ まで	110円	110円		
	10m ³ を超える分	11円	汚水量×11円		
共用	(基本)5m ³ ×使用戸数まで	60円	60円×戸数		
	5m ³ ×使用戸数を超える分	12円	汚水量×12円		